発行　標茶町農業委員会
編集　農業委員会だより
広報委員会
川上郡標茶町川上４丁目２番地
電　話　４８５－２１１１
（内線 171・172）
ＦＡＸ　４８５－４１１１

牛乳を食べよう!
SHIBECHA
ENJOY EATING MILK!

標茶町

農業委員会だより

山田牧場での視察研修で山田さんから説明を受けている様子

主な内容

平成 27 年度標茶町農業委員会事業計画…… P. 2
農地中間管理事業の仕組み…… P. 3
若い世代への年金加入推進に努めます…… P. 3
オーガニック牛乳を考える…… P. 4
農地利用状況調査を実施して…… P. 4
編集後記…… P. 4

農業委員会総会は毎月 25 日に開催を予定しています

■ 許可申請書、農用地利用集積計画の申出、現況証明願書は、
当月の10日までに農業委員会に提出してください。

平成27年度　標茶町農業委員会事業計画

Ⅰ　農業情勢と課題

本町の農業は、広大な土地と恵まれた水資源に支えられ、草地型酪農を根幹として、生産基盤整備の積極的な推進により経営規模の拡大を続け、我が国でも有数の酪農地帯として成長を遂げてきたほか、肉牛の生産・販売にも積極的に取り組み、冷涼な気候を生かし大根の栽培も導入され、道内屈指の産地として知られるようになりました。

しかしながら、農業生産の太宗を占める酪農においては円安による輸入資材の高止まりなど依然厳しい経営環境におかれ、毎年の離農戸数も高水準のまま推移しています。

くわえて現在、政府による参加交渉が進められているＴＰＰは、生産者の営農意欲に暗い影を落とすばかりか、本町農業、地域社会に重大かつ深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、引き続き関係機関・団体と連携して反対してまいります。

また、国においては農地中間管理機構を創設し賃貸借を機構に集中するなど権利の流動化対策を実施する一方、農業委員会組織・制度改革については、改正法案提出に向け協議が進められているところですが、今後の制度見直しによって地域農業の振興と農地行政の推進に影響を及ぼすことがないよう十分な議論を尽くすよう求めてまいります。

このような状況を踏まえ、本会は「農業委員会等に関する法律」に定められた農地行政の厳正な実施はもとより、農業委員一人ひとりの役割を十分に発揮して、本町農業の持続的発展と、本町の振興に寄与するため「行動する農業委員会」としてさらに取組みを強化し農業・農業者の公的代表機関として本町農業振興のために関係機関・団体との連携強化を図り積極的な活動を推進してまいります。

Ⅱ　活動方針

1　農業委員会活動を実現するため農業委員自ら実践行動に取り組む

2　地区担当制により農業者の声を幅広くくみとり、きめ細かな農業委員会活動を展開する

Ⅲ　活動計画

1　担い手の育成・確保対策の推進

①地域の核となり得る経営の法人化を促進するとともに、農業生産法人要件の適正な管理・指導を行う。また、後継者・新規就農者の定着を推進する。

②女性及び後継者の農業経営参画を推進するため、関係機関・団体等と連携し、家族経営協定の積極的な普及活動を行う。（取組みやすいワンポイント協定も含めて幅広い普及推進を行っていく）（農業委員自らが締結する）

③農業者年金の加入促進に努める。（農業委員自らが加入する）

2　優良農地の確保・有効利用の推進と遊休農地の解消

①農地パトロールの実施と結果の検討、遊休農地、無断転用の防止に努める。

②農地集団化（交換分合）事業を推進する。

③農用地利用関係調整及びあっせん事業・農地売買等事業及び農地中間管理事業により農地の流動化を図り、担い手に対して農地の利用集積を図る。

④「人・農地プラン」には農地の利用集積の促進と効率的利用の推進が図られるよう農地データ等の提供をはじめとして積極的に関与する。

3　地域に根ざした農政活動の推進

①農業委員の地区担当制により、地域活動の推進体制の確立を図る。

②関係機関、団体との意見交換会をはじめ、農地相談会等を通じて地域農業者等の声を把握し、行政庁への意見の公表・建議等の取組を行う。

③関係機関・団体と連携を図り、地域農業の姿と地域の伝統文化、食生活等を伝える食農教育の推進及び新規就農事業の情報提供に積極的に取組み、将来の担い手の育成確保に寄与する。

4　農業委員・事務局職員の資質の向上

①各部会を積極的に開催し、調査・研究を行う。

②農業委員及び職員の研修会等を積極的に開催、参加する。

③農地制度の適正な運用に向けた研修活動を開催する。

5　農業委員会の制度の普及及び広報活動の推進

①新たな農地制度の普及・浸透を図る。

②農業委員会活動の「見える化」に努める。

③各種イベントにおいて農業委員会コーナーを設置し、農業委員会組織のＰＲ活動を行う。

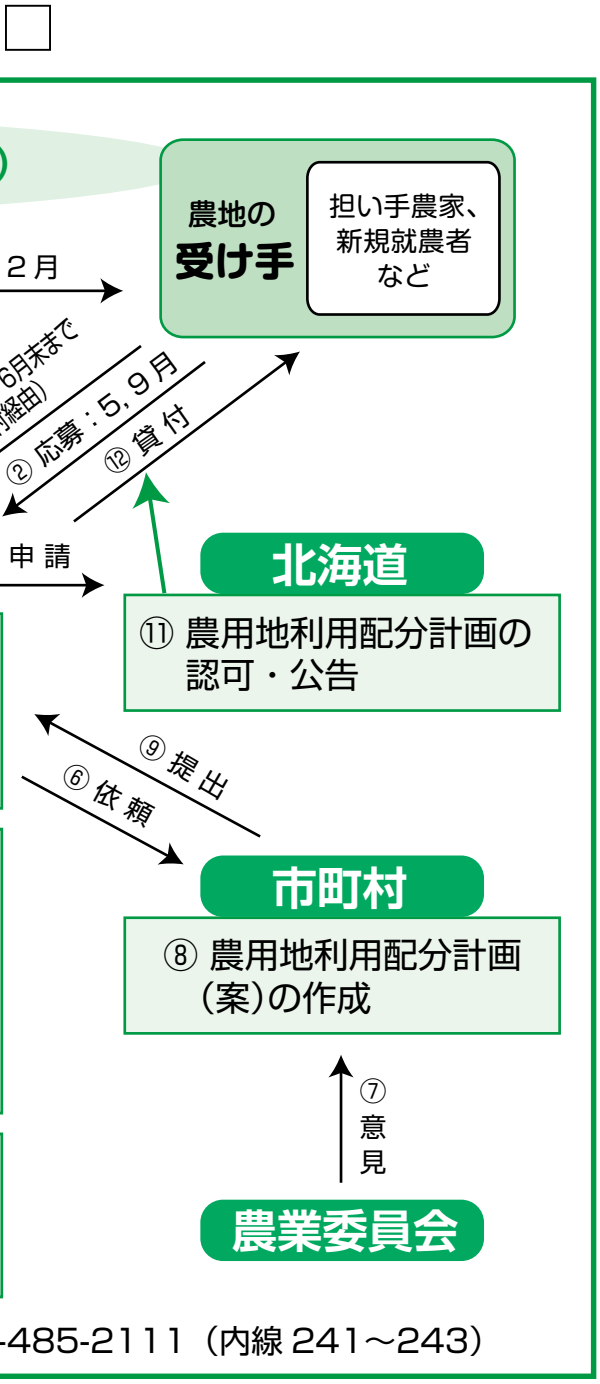

年金研修会の模様

は平成27年度重点取組み事項

□ 農地中間管理事業の仕組み（手順）

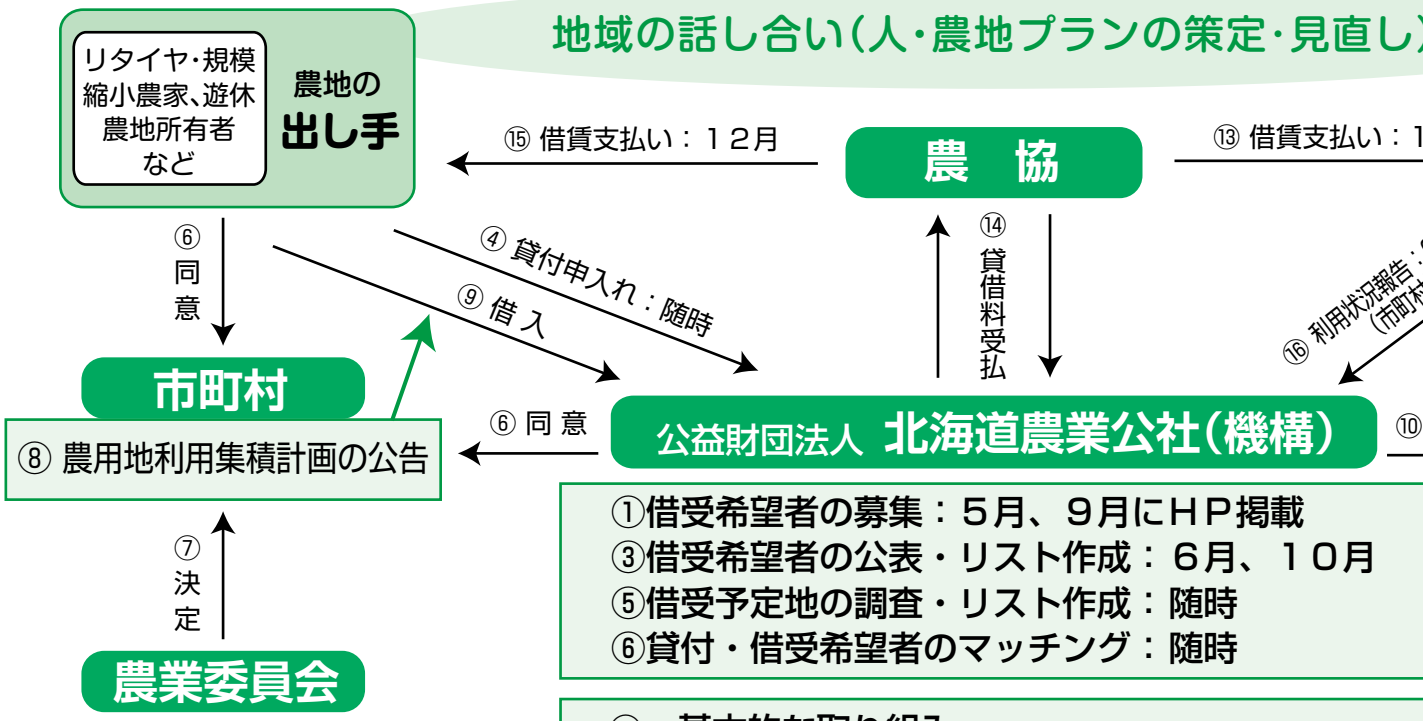

①借受希望者の募集：５月、９月にＨＰ掲載
③借受希望者の公表・リスト作成：６月、１０月
⑤借受予定地の調査・リスト作成：随時
⑥貸付・借受希望者のマッチング：随時

○　基本的な取り組み
- 貸付先決定ルール（事業規程：公表）に基づく農用地利用配分計画の決定
- 市町村（農業委員会を含む）と農協に業務委託
  - 市町村：窓口・相談業務、受け手･出し手との交渉など
  - 農　協：借受予定地の権利確認、賃貸借料の受け払い

○　さらに、必要に応じて
- 利用条件改善（簡易な基盤整備など）
- 保全管理（外部委託による管理耕作など）

※ 詳しい内容については標茶町役場農林課農業企画係までお問い合せください。　電話 015-

若い世代への年金加入推進に努めます

皆様には、今冬の荒天で大変ご苦労されているとご推察いたします。委員会では、農業者の皆さんの老後の生活を守るため、国民年金と共に農業者年金が大変重要と考えております。平成14年に新年金制度に変わり積立て方式による制度になりました。これは、通常加入と政策支援加入があり、自由に加入者が選ぶことができます。また、積立てた保険料と運用益を必ず加入者が受給することができます。

去る、２月18日にＪＡしべちゃにおいて農業者年金研修会及び相談会を開催しました。研修内容は、旧年金の受給と新制度年金の受給、加入について、そして、個別相談であります。講師には、北海道農業会議より、年金相談指導員の橋本正雄氏を招き大変判りやすく、有意義な研修会でありました。

農業委員会では、農業者年金への理解と普及に努め、できる限り若い農業経営者、後継者の皆さんに直接お会いして加入推進を図りたいと考えています。今後とも農業委員会の業務に対しまして、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

農業委員会会長　佐瀬　日出夫

オーガニック牛乳を考える

視察研修の二日目に津別町の山田牧場さんを訪ねました。山田さんは有機酪農に取組み「オーガニック牛乳」を生産しています。化学肥料や農薬が普及する中「これでいいのか」という漠然とした不安から「有機酪農研究会」を立上げ苦節7年を経てオーガニック牛乳の発売へと漕ぎ着けました。お話を伺い是非飲んでみたいと思いました。いつもは188円／1ℓ前後の牛乳を買っていますので410円／1ℓは超高級（しべちゃ牛乳で260円／1ℓ）で一般的ではないと思います。その場で試飲し購入したかったのですが、できませんでしたので、生協で買って帰り、飲み比べてみましたが美味しかったです。でも、自分では410円の牛乳は買えず営業用ともなるとなおさら買えませんが先日、大阪の孫が来た時に「北海道の美味しい牛乳を」と言うのでオーガニック牛乳を出すと「これが美味しい」と言われ、孫のために410円の牛乳を買い一週間の滞在中毎日飲ませていました。ただの婆バカの様ですが、大切なことは次世代の子供達には本物の美味しい、安心・安全なものを与えたいということです。

一言で有機酪農といっても、その意味は自然との共生で、範囲は一農家に留まらず大地が水を蓄え川となり山から海へ地球を巡り循環する生態系全ての生命に関わっています。網走川物語のパンフレットには分かり易いイラストで循環の仕組みが示され「生きた土づくり」の取組みが「オーガニック牛乳」の基本となることが理解できます。有機酪農の技術的なことは解りませんが、山田さん達がポリシーを持って楽しく取組み現在は営農にもゆとりができ、女性にも優しい、そしてより幅広く研究をしたいという姿勢に共感を覚えました。でも、もしかして津別町の有機酪農は中山間の小規模酪農だからできたのかも、さらには、時期的に行政がクリーン・エコ・バイオマス構想でバックアップ、サポートがあったのかもなど、標茶町とはこのような条件が違うと言う前提があったとしても、標茶町は釧路川と日本最大の湿原を有し環境再生事業の取組みは、農業、酪農家にとっても環境に配慮するイメージとなり、有利な条件であるはずです。

「食の安心安全を守る」と言う意識を持つことは未来の子供たちの命を守り、子供たちを取巻く多種多様な生物の命と自然を守りその環境を守ることです。

「食の安心安全を守る」意識は生産者・行政・消費者みんなで「食」への意識を高めていくことだと思いました。

（農業委員　橘　澄子）

農業委員会視察研修会の模様

農地利用状況調査を実施して

担当地区ごとに、現況が農地として利用しているか確認するため、事務局、委員で調査しましたが、多頭飼育、飼料増産で、河川際まで草地更新するため土砂が河川に流失しかねない所も見受けられました。また、谷地では改良後は収量もあるが、その後、谷地草の蔓延により収量も減少したり、谷地がひどく、機械が入れず放置され、そのままの状態である土地も散見されます。今後委員会で非農地の判断も必要と思われる事例もありました。

虹別地区では草地改良後の未利用草地は確認していませんが、今後増えるような状況です。

委員会は今後もＴＰＰには反対してまいりますが、どのような経過をたどるか注視しなければと思います。搾乳農家も、３００戸をきり、今後、後継者不足や怪我・病気等で離農に拍車がかからなければと思います。毎月末の総会では、農地の賃貸、あっせん案件で午前中の時間を費やすこともしばしばある状況です。最近の報道ではホクレンを通さず、直接販売ルートを探す農業者の話も耳にしますが、メリット、デメリットの選択を的確に選択しなければと思います。

今後は6次産業化も視野に入れ、農業がどう発展していくべきか農協、普及所、役場、地域の皆様と会話を進めて行きたいと思います。私たち委員に課せられた課題が山積しておりますが、皆様には、小さなことでも私たち委員に相談をしてくだされればと思います。

（農業委員　阿部康徳）

編集後記

年末から毎週のような大雪や吹雪。かと思えば雨や春のようなべた雪。これも異常気象なのか？これは人間社会にも同じようなことが言えるのではないか。危険ドラックによる事故、子供の虐待、世界各地で起こっている紛争。まだまだあるが、これはまさしく異常である。

はたして農業に関してはどうか、ＴＰＰ問題や政府の農業改革、資材価格の高騰、農業にも異常気象が押し寄せているようだ。ただ、今がチャンスとも言えるのかもしれない。農業者自らが経営や考え方の改革をし、我々を含め各関係機関が連携しあいながら農業そのものの考え方を変えていく必要があるような気がする。今そういう時期に来ているのかもしれない。

（広報委員　嶋中　勝）

利用状況調査の様子